

平成 19 年度
教育に関する事務の管理及び
執行状況の点検、評価報告書

平成 21 年 3 月
安芸高田市教育委員会

目 次

【点検及び評価の結果】

教育委員会の活動状況

<u>1 委員選任状況</u>	・・・・・・・・ 1
<u>2 教育委員会会議の開催状況</u>	・・・・・・・・ 1
<u>3 研修会への参加状況</u>	・・・・・・・・ 5～ 6

学校教育

<u>1 確かな学力の向上</u>	・・・・・・・・ 7～ 8
学力向上推進事業	7
国際理解教育推進事業	8
特別支援教育推進事業	8
<u>2 豊かな心の育成</u>	・・・・・・・・ 9～10
生徒指導推進事業	9
適応指導教室運営事業	10
<u>3 健やかな体の育成</u>	・・・・・・・・ 11
体力づくり推進事業	11
<u>4 信頼される学校づくり</u>	・・・・・・・・ 12～17
特色ある学校づくり事業	12
学校教育施設・設備・備品の充実	16

生涯学習

<u>1 コミュニティのあるまちづくり</u>	・・・・・・・・ 18
国際交流事業	18
社会教育関係団体支援（補助金）	18
<u>2 生き方の基盤づくり</u>	・・・・・・・・ 19～20
家庭教育事業	19
青少年教育事業	19
「安芸高田少年自然の家」開設準備事業	19
「安芸高田少年自然の家」施設改修事業	19
「安芸高田少年自然の家」愛称募集事業	20

3 人や自然や文化を大切に作る社会づくり	・ ・ ・ ・ ・	20～23
郷土の歴史資料や優れた美術作品の鑑賞機会の提供		20
文化公演・文化講演会等の開催		21
子どもを対象とした文化・芸術事業		21
人権教育事業		22
文化財の保護・活用事業		22
4 豊かな自分づくり	・ ・ ・ ・ ・	23～25
図書館（既存施設）		23
新図書館開館準備事業		23
多様な学習機会の提供		24
スポーツ振興計画策定事業		24
健康、体力づくりの推進		24
スポーツ振興団体支援（補助金）		24
5 生涯学習施設の維持・管理	・ ・ ・ ・ ・	25～26
各施設の利用状況等		25
A E D (Automated External Defibrillator:自動体外式除細動器)整備事業		26

教育行政評価委員会の意見

教育行政評価委員会の概要

1 教育行政評価委員会の目的	・ ・ ・ ・ ・	27
2 開催日時及び場所	・ ・ ・ ・ ・	27
3 出席者	・ ・ ・ ・ ・	27
4 議題	・ ・ ・ ・ ・	27
5 委員からの主な意見等	・ ・ ・ ・ ・	27～28
教育委員会の活動状況について		27
学校教育及び生涯学習の事務事業について		27
総括意見		28

参考資料

参考資料 1（平成 21 年 安芸高田市教育委員会告示第 6 号）

「安芸高田市教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する実施要綱」

参考資料 2（平成 21 年 安芸高田市教育委員会告示第 7 号）

「安芸高田市教育行政評価委員会設置及び運営要綱」

教育委員会の 活動状況

教育委員会の活動状況

1 委員選任状況

平成 20 年 3 月 31 日現在

職名	名前	任期	備考
委員長	ささき ちそう 佐々木智三	自 平成 17 年 4 月 28 日 至 平成 21 年 4 月 27 日	
委員長職務代理者	さなだ りょうそう 眞田 良三	自 平成 18 年 4 月 28 日 至 平成 22 年 4 月 27 日	
委員	やながわ もとおき 柳川 基興	自 平成 19 年 4 月 28 日 至 平成 23 年 4 月 27 日	
委員	うえだ たかゆき 上田 隆之	自 平成 16 年 4 月 28 日 至 平成 20 年 4 月 27 日	
教育長	さとう まさる 佐藤 勝	自 平成 16 年 4 月 28 日 至 平成 20 年 4 月 27 日	

任期は委員としての任期

委員長の任期は 1 年

教育長の任期は 4 年

2 教育委員会会議の開催状況

会議では、教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針等について審議している。会議は原則として毎月 1 回開催し、必要に応じて臨時に会議を開催している。

開催期日	区分	件名
4 月 10 日	審議事項	1 安芸高田市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について 2 安芸高田市立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部を改正する規則について 3 交流教育職員の給料の調整額を定める規則の制定について 4 安芸高田市社会教育委員の委嘱について 5 安芸高田市公民館運営審議会委員の委嘱について 6 安芸高田市資料館運営委員の委嘱について
	協議事項	1 安芸高田市における学校給食の基本的考え方について 2 交流教育職員の給料額の決定に関する事務取扱要領の制定について
	報告事項	1 平成 19 年度安芸高田かがやきプランについて 2 安芸高田市立小中学校事務センターの設置及び運営に関する要綱を廃止する訓令について 3 給食調理場の栄養士の兼務について
4 月 27 日 (臨時会)	審議事項	1 安芸高田市教育委員会委員長の選任について 2 安芸高田市教育委員会委員長職務代理者の指定について

開催期日	区分	件名
5月11日	審議事項	1 平成19年度学校評議員の委嘱について 2 平成19年度就学援助費〔第1号〕の認定について 3 安芸高田市芸術農園「四季の里」作家選定委員会委員の委嘱について
	協議事項	1 給食調理場整備に係る先進地視察について
	報告事項	1 特別支援教育就学奨励費の支給決定について 2 小学校のテレビアンテナの件について 3 (仮称)安芸高田市総合文化保健福祉施設の愛称募集について
5月29日 (臨時会)	審議事項	1 安芸高田市総合文化センター設置及び管理条例について
	報告事項	1 平成19年度小中学校に係る指定事業について 2 安芸高田市スポーツ振興会議設置要綱の制定について 3 小学校テレビアンテナの件について
6月15日	審議事項	1 平成19年度就学援助費〔第2号〕の認定について 2 安芸高田市立小中学校児童生徒通学費補助金支給規則の制定について 3 安芸高田市指定文化財の名称変更について 4 安芸高田市指定文化財の種別変更について 5 安芸高田市学校給食調理場の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則について 6 安芸高田市招致外国青年(外国語指導助手)就業規則の一部を改正する規則について 7 安芸高田市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について 8 平成19年度学校医。学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について 9 平成19年度学校薬剤師の委嘱(欠員補充)について 10 平成19年度学校給食運営委員の委嘱について
	協議事項	1 安芸高田市教育委員会所管施設の使用料減免規程の一部改正について 2 平成19年度安芸高田市生涯学習自主活動団体支援事業実施要綱の制定について
	報告事項	1 「たかみや総合型スポーツクラブ」設立に伴う助成金交付要望書について 2 平成19年度全国大会等出場予定選手について
7月11日	審議事項	1 平成19年度就学援助費〔第3号〕の認定について
	協議事項	1 全国吉田町スポーツ交流事業について
	報告事項	1 「安芸高田市少年自然の家活用計画書」について 2 平成19年安芸高田市成人式の開催について 3 美土里中学校寄宿舎「朝光寮」について 4 教職員の人事上の措置について

開催期日	区分	件名
8月9日	審議事項	1 平成19年度就学援助費〔第4号〕の認定について 2 学区外就学の認定について 3 平成20年度特別支援学級使用教科用図書採択について 4 安芸高田市文化センター設置及び管理条例施行規則の制定について
	報告事項	1 安芸高田市教育委員会所管施設の使用料減免規程の一部改正について 2 安芸高田市教育委員会所管施設の入館料減免規程の一部改正について
8月23日 (臨時会)	審議事項	1 平成19年度就学援助費〔第5号〕の認定について 2 安芸高田市少年自然の家設置及び管理条例の一部を改正する条例について 3 安芸高田市立図書館条例の一部を改正する条例について 4 安芸高田市公民館条例の一部を改正する条例について 5 安芸高田市吉田コミュニティセンター設置及び管理条例を廃止する条例について 6 安芸高田市奨学金貸付条例の一部を改正する条例について
9月10日	審議事項	1 平成19年度就学援助費〔第6号〕の認定について 2 安芸高田市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について 3 安芸高田市就学指導委員会規則の一部を改正する規則について 4 平成19年度就学指導委員の委嘱及び任命について 5 安芸高田市立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部を改正する規則について 6 安芸高田少年自然の家管理運営規則の制定について 7 安芸高田市教育委員会事務局人事異動について
	報告事項	1 地区集会所の地元移管について 2 学力調査結果について 3 平成18年度生徒指導上の諸問題の現状について
10月15日	審議事項	1 平成19年度就学援助費〔第7号〕の認定について 2 教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について 3 安芸高田市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について 4 安芸高田市立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部を改正する規則について 5 安芸高田市適応指導教室設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則について 6 安芸高田市立図書館条例施行規則の一部を改正する

開催期日	区 分	件 名
		規則について 7 安芸高田市吉田コミュニティセンター設置及び管理条例施行規則を廃止する規則について 8 安芸高田市国際理解講師設置規則の一部を改正する規則について
	報告事項	1 安芸高田市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について 2 安芸高田市立学校結核対策委員会設置要綱の一部を改正する要綱について 3 教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する事務取扱要領の一部を改正する訓令について 4 安芸高田市教育委員会非常勤職員人材登録制度事務取扱要領の一部を改正する訓令について 5 通学区域弾力化の実施に関する要綱の一部を改正する訓令について
11月12日	審議事項	1 安芸高田少年自然の家管理運営規則の一部を改正する規則について
	協議事項	1 安芸高田市教育委員会所管施設の使用料減免規程の一部を改正する規程について 2 平成20年度広島県公立学校教職員人事異動方針について
12月10日	審議事項	1 安芸高田市スクールバス運行管理規則の一部を改正する規則について
	報告事項	1 安芸高田少年自然の家の指定管理者制度公募経過について
1月11日	審議事項	1 平成19年度就学援助費〔第8号〕の認定について 2 指定学校変更の認定について 3 安芸高田市立幼稚園保育料条例の一部を改正する条例について 4 安芸高田市吉田サッカー公園及び吉田温水プール設置及び管理条例の一部を改正する条例について
2月7日 (臨時会)	審議事項	1 県費負担教職員管理職の人事異動内申について
2月13日	審議事項	1 安芸高田市立吉田幼稚園規則の一部を改正する規則について
	協議事項	1 平成19年度卒業式における告辞担当校の決定について 2 学校給食調理場整備について
	報告事項	1 安芸高田市立吉田幼稚園預り保育実施要綱の一部を改正する要綱について 2 国際理解教育推進業務候補者選定審査会要綱の制定について 3 平成20年度暫定予算について
2月22日 (臨時会)	審議事項	1 安芸高田市教育委員会委員の定数に関する条例について

開催期日	区分	件名
3月17日	審議事項	1 県費負担教職員の人事異動内申について 2 安芸高田市教育委員会組織規則の一部を改正する規則について 3 安芸高田市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則について 4 安芸高田市教育委員会職員の人事異動について
3月21日 (臨時会)	審議事項	1 安芸高田市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則について 2 安芸高田市立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部を改正する規則について 3 安芸高田市立吉田幼稚園規則の一部を改正する規則について 4 小中学校給食にかかる方針の決定について

3 研修会への参加状況

教育委員は、各種研修会に積極的に参加し、国、県の動向や県内市町の取り組みについて情報を収集している。

とりわけ、平成19年度は、教育基本法の改正など、教育委員会制度に関わる内容の研修が多く、今後の教育委員会のあり方について検討していくための情報や知識を得ることができた。

研修名	内容
第6回中国地区市町村教育委員会連合会研修大会 (7月12日～13日、呉市クレイトンベイホテル)	実践発表 演題 「共創・協働で育む教育の展開」 発表者 山口県光市教育委員会教育長 実践発表 演題 「府中市が進める小中一貫教育」 発表者 広島県府中市教育委員会委員長 記念公園 演題 「生涯輝く『大人』づくりをめざして」 “夢を志にかえる小中一貫教育の創造” 講師 広島大学大学院教育学教育研究科教授
第1回芸北教育事務所管内教育委員合同研修会 (7月25日、美土里生涯学習センターまなび)	講話 演題 「芸北教育事務所管内の現状と課題」 講師 広島県芸北教育事務所長 講話 演題 「教育改革と本件の課題」 講師 広島県教育委員会教職員課人事管理監 講話 演題 「生涯学習の今日的課題」 講師 広島県教育委員会生涯学習課長
県・市町教育委員合同研修会(9月19日、メルパルク広島)	意見交換 教育三法について 平成19年度「基礎・基本」定着状況調査の速報について

<p>平成 19 年度広島県市町教育 委員会教育委員研修会 (11 月 16 日、ホテルセンチュリ -21)</p>	<p>講 話 広島県教育委員会教育長 実践発表 演 題 「学校評価の取り組みについて」 発表者 安芸太田町立戸河内小学校長 講 演 演 題 「教育三法について」 講 師 文部科学省初等中等教育局初等中等教育局 専門職</p>
<p>第 2 回芸北教育事務所管内 教育委員合同研修会 (10 月 23 日、向原小学校)</p>	<p>公開授業 講 演 演 題 「国際社会における「個」を育むために」 講 師 日本大学大学院客員教授</p>
<p>第 3 回芸北教育事務所管内 教育委員合同研修会 (11 月 28 日、大朝小学校・大朝 中学校)</p>	<p>公開授業 児童生徒発表 講 演 演 題 「義務教育の更なる質の向上をめざして」 講 師 東京都品川区立日野学園前校長</p>

学校教育

学校教育

1 確かな学力の向上（教育総務課）

学力向上推進事業

【総括】

- ・ 各種学力調査を実施し、児童生徒の学力実態及び生活実態を把握・分析した。その結果から、授業改善、指導方法の工夫を図り、学力向上に生かした。
- ・ 複式授業支援及び少人数指導によるきめ細やかな指導体制の整備を目的とし、非常勤講師を川根小学校に1名、吉田中学校に1名配置した。
- ・ 授業研究会への指導主事の派遣及び市内教職員の研究組織である安芸高田教育推進会への支援を通して、授業力向上のための指導を行った。

【実施内容】

- ・ 決算総額 5,797,786 円
- ・ 主な内訳

節<細節>	決算額（円）	概要
報酬<非常勤職員報酬>	3,115,015	非常勤講師2名の報酬
委託料<業務委託料>	2,647,500	安芸高田市小中学校総合学力調査業務委託料

【成果及び今後の課題】

<広島県基礎・基本定着状況調査の平均通過率>

		国語	算数			国語	数学	英語
小	県	64.2	75.6	中	県	74.4	69.0	73.4
5	市	62.8	75.0	2	市	78.9	75.3	78.0

<全国学力・学習状況調査の平均通過率>

		国語基礎	国語応用	算数基礎	算数応用			国語基礎	国語応用	数学基礎	数学応用
小	国	81.7	62.0	82.1	63.6	中	国	81.6	72.0	71.9	60.6
6	県	83.3	65.0	84.7	65.0	3	県	82.4	72.0	73.3	60.6
	市	83.3	63.0	85.8	65.0		市	81.4	72.0	69.7	57.6

学力調査結果の分析を受け、各学校において授業改善、指導方法の工夫を進めた。その結果、基礎的・基本的な学習内容は概ね定着してきている。引き続き、学力調査を生かした指導方法の工夫改善を進めるとともに、基礎的・基本的な学習内容においてつまずきを起こさないような学習環境の整備を図り、学力の定着・向上についての取り組みを推進したい。

全国学力・学習状況調査の結果から、国、県の傾向と同様、本市においても応用力に課題があることがわかった。これらの力を育成する授業等学習活動のあり方の研究を進めるために、指導主事の学校派遣、安芸高田教育推進会への支援等、授業研究や教育研究への支援体制をさらに充実させる必要がある。あわせて、学校図書館整備を進め、授業等において積極的に活用することで、思考力、表現力等応用力の向上につなげたい。

種々の学力調査の結果、共通した課題として、テレビ等の視聴時間の長さや家庭学習時間の短さが挙げられる。家庭の協力を得ながら、基本的な生活習慣を見直し家庭学習が定着するよう取り組む必要がある。

国際理解教育推進事業

【総括】

- ・ 5名(8月から3名)のALTを幼稚園、保育所、小学校等の英語活動、中学校の英語科授業へ授業アシスタントとして派遣した。ALTを活用することによって授業を充実させ、国際理解教育を推進するとともに、児童生徒の英語力向上を図った。
- ・ 平成18年度に引き続き、小学校英語活動の充実のために、民間の指導機関と委託契約を結び、教材の活用方法や授業展開の方法について研修した。国際理解教育指導員を全小学校に複数回ずつ派遣してモデル授業を提示するとともに、英語活動小学校教諭全員研修会及び地域別ブロック研修会を実施した。
- ・ ALTの保育所への派遣及び地域における英会話教室の実施等、生涯学習の観点から国際理解教育を推進した。

【実施内容】

- ・ 決算総額 17,936,466円
- ・ 主な内訳

節<細節>	決算額(円)	概要
報酬<非常勤職員報酬>	16,000,714	ALT5名(8月から3名)、国際理解教育指導員1名の報酬
委託料<業務委託料>	262,500	松香フォニックス指導業務委託料

【成果及び今後の課題】

学習指導要領改定により、小学校5・6年生に週1時間の英語活動(外国語活動)が位置づけられることになった。本市においては、平成18・19年度において導入した英語活動指導業務委託によって、教員の指導力が向上し、実施に向けた態勢が整ってきているため、スムーズな英語活動の導入が可能となった。

中学校における英語学力、特に聞くこと及び実技に成果が表れている。

<広島県基礎・基本定着状況調査中学校英語の結果より>

今後ますます国際化していく社会に対応できる児童生徒の育成のためには、国際理解教育及びコミュニケーションツールとしての英語力向上への取組みを発展的に推進していかなければならない。そのために、ALT派遣について、人数、方法等、より効果的な方策を探る必要がある。

英語科		H17	H18	H19
教科全体	県	77.8	76.3	73.4
	市	83.4	80.0	78.0
聞くこと	県	86.0	79.5	85.1
	市	90.5	84.5	87.3
実技	県	85.8	81.4	75.0
	市	91.3	89.1	84.4

特別支援教育推進事業

【総括】

- ・ 小学校7校に8名の教育介助員を配置し、学習や生活の面で特別に支援が必要な児童の個々の状況に応じたきめ細やかな教育支援を行なった。
- ・ 就学指導委員会において、専門的な見地から個々の就学について検討し、児童生徒の障害の状況に応じた適正な就学指導に努めた。
- ・ 特別支援学級教育課程説明会や児童生徒理解等の特別支援教育に関する研修会を実施し、教職

員の専門性及び資質の向上を図った。

- ・ 専門家による学校への巡回相談を実施し、教育相談体制の充実を図った。

【実施内容】

- ・ 決算総額 15,877,577 円
- ・ 主な内訳

節・細節	決算額(円)	概要
報酬<委員等報酬> 報償費<謝礼金>	43,115	就学指導委員の委員等報酬等
報酬<非常勤職員報酬>	15,753,713	教育介助員 8 名の報酬

【成果及び今後の課題】 : 成果 : 課題

教育介助員を配置したことで、特別な支援が必要な児童及び保護者のニーズに応えるきめ細やかな教育活動を展開することができた。引き続き、個別の状況を的確に把握し教育介助員の適正配置に努めたい。

医師、保健師、県立特別支援学校教諭等に就学指導委員を委嘱し、専門的な視点から個々の就学について検討したことによって、より適正な就学指導ができた。

全小中学校に校内委員会及び特別支援教育コーディネーターが設置され、学校における特別支援教育が組織的に推進される体制が整った。今後、専門的力量を高めるための研修を充実させ、体制の機能化を図りたい。

保護者、教職員のニーズが高まっている巡回相談等特別支援教育相談体制をさらに整備する必要がある。

2 豊かな心の育成(教育総務課)

生徒指導推進事業

【総括】

- ・ 市内小学校 3 校に子どもと親の相談員及び生徒指導推進協力員を配置し、不登校などの早期発見・早期対応や未然防止のための教育相談体制を充実した。
- ・ 不登校対策等生徒指導連絡会を月例で実施し、情報連携や指導方法を学ぶための研修を実施した。
- ・ 中学校 6 校にスクールカウンセラーを配置し、教育相談体制を整備した。

【実施内容】

- ・ 決算総額 694,885 円
- ・ 主な内訳

節・細節	決算額(円)	概要
報償費<謝礼金>	319,040	子どもと親の相談員 1 名の謝金
報償費<謝礼金>	349,540	生徒指導推進協力員 1 名の謝金

【成果及び今後の課題】 成果 : 課題

< 問題行動および不登校の発生状況 >

(件・人)

学校種	種別	H17	H18	H19
小学校	暴力行為	1	0	3
	いじめ	0	8	2
	不登校	9	12	6
中学校	暴力行為	2	5	8
	いじめ	2	8	2
	不登校	26	39	37
合計	暴力行為	3	5	11
	いじめ	2	16	4
	不登校	35	51	43

子どもと親の相談員、生徒指導推進協力員配置校においては、相談員・推進協力員を加えた教育相談委員会を持つことによって、担任一人が問題を抱え込むのではなく、チームでの支援体制やカウンセリングを行う体制が整備され、組織的な生徒指導が推進できた。また、このような組織的な生徒指導対応方法を、未配置校へも随時情報提供をし、普遍化を図った。

生徒指導主事連絡会を定期的に（月1回）開催し、情報連携、指導方法研修等を実施したことによって、小中連携の深化、学校の生徒指導体制づくり、問題行動への組織的な対応等が定着し、不登校等の減少につながってきている。

小中学校とも、不登校は前年度比減であるが、出現率は依然高率であり、継続した取組みが必要である。市全体としての不登校対策をさらに発展的に構築する。

暴力行為の増加傾向が認められる。善悪の判断等、規範意識の醸成は喫緊の課題である。保幼小中高の学校等連携、関係機関連携、家庭・地域との連携を今以上に推進していく中で、改善を図りたい。

課題解決のために、福祉的な側面からの支援を要する事案が増加している。家庭教育への福祉的支援体制を模索する必要がある。

豊かな心の育成に道德教育の充実は必須であるが、さらに、問題行動の発生の要因の一つとも言われている社会体験、自然体験等の体験不足が、各種調査によって示されているところでもあり、自己肯定感や人間関係形成能力、意欲を育む体験活動を意図的・計画的に仕組む必要がある。

適応指導教室運営事業

【総括】

- ・ 適応指導教室「あすなろ学級」を設置し、在籍児童生徒だけでなく、家庭にこもりがちな不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けての指導・支援を行った。

【実施内容】

- ・ 決算総額 7,363,471 円
- ・ 主な内訳

節< 細節 >	決算額 (円)	概 要
報酬< 非常勤職員報酬 >	6,552,000	所長 1 名、指導員 2 名の報酬

【成果及び今後の課題】 : 成果 : 課題

平成 19 年度累積在籍者小学校 3 名、中学校 7 名のうち、高校進学を含む学校復帰を果たした児童生徒は 5 名である。また、年度途中で転校した 1 名を除けば、一時的な学校復帰または特定の教科等の授業や学校行事へは、全員が登校参加できるようになり、個々の状況に改善が見られた。

市全体の不登校対策において、適応指導教室の担う役割を明確に位置づけ、組織的な推進をしたことが不登校状況の改善に効果的であった。また、学校との連携強化が進んだことで、スクールカウンセラーの有効活用が図られ、相談体制が充実したことも成果につながっている。

今後、適応指導教室指導員は、在籍児童生徒だけでなく、非在籍の不登校傾向にある児童生徒についても、学校との連携の上で、家庭訪問等個別のニーズに応じた適時適切な支援をすることが必要になってくる。

3 健やかな体の育成（教育総務課）

体力づくり推進事業

【総括】

- ・ 中学校運動部活動への支援を行い活性化させることで、体力づくりを推進した。
- ・ 「児童生徒の体力・運動能力調査」を実施し、結果分析により、体育科の授業改善、日課への体力づくりの位置づけ等教育活動の改善を図った。

【実施内容】

- ・ 決算総額 1,292,900 円
- ・ 主な内訳

節・細節	決算額（円）	概要
負担金補助及び交付金 < 負担金 >	509,400	安芸高田市中学校体育連盟負担金
負担金補助及び交付金 < 補助金 >	546,000	中体連大会選手派遣費助成 (中国大会出場 甲田中ハンドボール 吉田中柔道 他)
負担金補助及び交付金 < 負担金 >	207,500	広島県中学校体育大会参加負担金 中国中学校体育大会参加負担金等

【成果及び今後の課題】 : 成果 : 課題

< 体力・運動能力調査全国平均以上の項目数 >
 延べ項目数小学校 96 中学校 48 (H18 は 18)
 %は全国平均以上項目数/延べ項目数

体力・運動能力調査に基づく結果を分析し、小中学校の体育科授業の改善、業間体育、外遊びの奨励、運動部活動の活性化を図ってきた結果、小学校において全国平均を上回る項目数が増加した。健やかな体づくりの基盤となる

校種	H17	H18	H19
小学校 (全学年)	43 (44.8%)	68 (70.8%)	80 (83.3%)
中学校 (H18 2 学年のみ H19 全学年)		11 (61.1%)	28 (58.3%)

基本的な生活習慣の定着に課題がある。学校評価の評価項目に入れ、家庭と連携して取り組む必要がある。

4 信頼される学校づくり（教育総務課）

特色ある学校づくり事業

【総括】

- 市立幼稚園、小中学校が、園児児童生徒の実態を踏まえ、教育目標を具現化するために、地域に根ざした特色ある教育活動や特色ある教育研究を展開した。体験学習を通して、地域を愛する心や感謝の心、生命尊重の心等児童生徒の豊かな心を育成するとともに、教育研究により教職員の指導力の向上を図った。

【実施内容】

- 決算総額 6,381,739 円
- 各学校の内訳

	学校名	主な事業実績		決算額 (円)
		特色ある教育研究(研究主題・研究教科)	特色ある教育活動	
1	吉田幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> ■ 情操教育の推進と体力の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 絵画制作活動 ■ 体操教室 	201,358
2	吉田小学校 【生徒指導研究推進校】	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自己肯定感を高める「子どもが主体となる授業」の創造 ~「かかわり合う楽しさ」のある授業づくり~ ■ 算数 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 花いっぱい活動 ■ 百万一心劇、自画像製作 	444,902
3	可愛小学校 【リーディングスクール事業指定校：食育】	<ul style="list-style-type: none"> ■ 食の大切さを知り自らの生活に生かすことのできる子どもの育成～体験活動を通して食への正しい理解を深め、望ましい食習慣の形成を図る～ ■ 食育 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 食育推進 ■ サッカー、フットサルの校技活動 	278,725
4	郷野小学校	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「自ら考え関わりあおうとする子どもの育成」～考える力を育む算数科の授業づくりを通して～ ■ 算数 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 金管バンド活動 ■ 芝生を活用した体力づくり 	317,840
5	刈田小学校	<ul style="list-style-type: none"> ■ 考える力を育成する指導の工夫 ■ 算数 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 歌唱指導(NHK合唱コンクールへの参加) 	335,800
6	根野小学校	<ul style="list-style-type: none"> ■ 問題解決の力を育てる学習活動の創造 ～科学的なものの見方や考え方を養い、伝える力を培う指導のあり方について～ ■ 理科 	<ul style="list-style-type: none"> ■ ロボット学習 ■ ビオトープ等環境学習 	283,822

7	美土里 小学校	<ul style="list-style-type: none"> ■ わかる・できる・かんじる学びの創造～一人一研究・学校体制の工夫改善を通して～ ■ 体育・保健 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地球教育(体験的環境学習) ■ 「美土里協育夢プラン21」 ■ 地域「やろう会」との連携による総合学習 	347,641
8	川根 小学校 【広島県へき地 小規模校教育研 究大会公開校】	<ul style="list-style-type: none"> ■ へき地小規模校の特性を生かした学習指導のあり方～地域素材を生かした課題提示の工夫～ ■ 算数 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 高齢者交流、炭焼き等地域体験学習 ■ 自転車乗り方大会出場 	259,388
9	来原 小学校 【ことばの教育 ステップアップ 校】	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自ら学び適切に表現できる子どもをめざして～総合的な学習の時間・生活科を通して～ ■ 生活・総合的な学習の時間 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 牧場体験、陶芸活動等地域体験学習 ■ ブラスバンド活動 ■ 「子ども国際教室」等国際理解教育推進 	279,626
10	船佐 小学校	<ul style="list-style-type: none"> ■ よりよい生活を創り出す子どもの育成～主体的な学びを育てる指導法の工夫～ ■ 生活・家庭・総合的な学習の時間 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「船佐っ子太鼓」演奏 ■ 竪穴式住居修正等地域体験学習 	340,044
11	甲立 小学校	<ul style="list-style-type: none"> ■ 楽しんで読書し続ける子どもの育成～読書につながる授業の工夫と読書しやすい環境づくりを通して～ ■ 国語 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 梨作り等地域体験学習 ■ 読書ボランティアとの連携等による読書活動 	300,912
12	小田 小学校 【リーディング スクール事業指 定校：総合】	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自ら伝え受け止めるふるさと学習の創造 ■ 生活・総合的な学習の時間 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 大土山田楽 ■ 梨作り等地域体験学習 	374,992
13	小田東 小学校	<ul style="list-style-type: none"> ■ 生活科・総合的な学習の時間を通して『自ら学ぶ力』を育てる」～学習・情報センターとしての学校図書館教育の取り組みを生かして～ ■ 生活・総合的な学習の時間 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 梨作り等地域体験学習 ■ 読み語り等読書活動 	246,140
14	向原 小学校 【文部科学省教 育研究開発校】	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「論理力を育成する教育内容の創造」～「論理科」の開発と実践～ ■ 論理科 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 花いっぱい運動 ■ 「論理科」教育 	288,000

個々の幼稚園、学校が各々特色ある学校づくりに取り組むとともに、安芸高田かがやきプランで示した教育課題に共通的、重点的に取り組み、安芸高田市としての特色ある教育をよりいっそう推進するという視点が必要である。

本事業を教育目標達成の手段としての位置づけ、教育目標との連鎖を図るために、学校評価自己評価表を活用するなど、事業評価の工夫を試みたが、さらに工夫が必要である。

学校教育施設・設備・備品の充実(教育総務課)

【総括】

- ・ 学校は、子どもたちにとって、一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、学校教育活動を行うための基本的な教育条件である。また、地域住民にとっても、自然災害などの非常時には応急避難場所としての重要な役割を担うことから、安全・安心な施設環境となるよう整備・充実を図った。
- ・ 日常の授業において必要不可欠な備品については、教育効果を高める観点から整備に努めた。

【実施内容】

区 分	決算額(円)	概 要
小・中学校情報教育 機器更新事業	358,712	「インターネット利用に係るフレッツ ADSL 回線導入工事」 (可愛・郷野・美土里・川根・甲立・向原小、八千代・美土里・向原中) 181,262 円 「小田小 TV アンテナ設置工事」 177,450 円
小学校施設・設備維 持補修事業	8,486,071	「刈田小プール配管漏水外修繕工事」「安芸高田市立小学校 遊具改修工事」 外 19 件 8,411,521 円 工事設計、監理委託 74,550 円
中学校施設・設備維 持補修事業	21,012,862	「甲田中グランド防球ネット・支柱改修工事」「吉田中自転車 置場改修他工事」 外 17 件 21,012,862 円
小学校施設・設備整 備事業	581,175	「吉田小プール下水道接続工事」 357,000 円 工事設計、監理委託 224,175 円
中学校施設・設備整 備事業	435,750	「高宮中校長室照明器具増設工事」 435,750 円
小学校備品整備事業	3,063,402	管理備品 1,157,977 円 (吉田小学校 ニューブルーバーナー 外 24 件) 教材備品 1,905,425 円 (可愛小学校 ワンタッチ九九練習機 外 58 件)
中学校備品整備事業	1,932,816	管理備品 687,290 円 (八千代中学校 玄関用案内黒板 外 3 件) 教材備品 1,245,526 円 (向原中学校 実験用 U 字型磁石 外 28 件)
幼稚園施設・設備整 備事業	1,908,844	「吉田幼門扉改修工事」 外 1 件 1,908,844 円
給食調理場施設・設 備整備事業	249,900	「美土里学校給食調理場浄化槽蓋・枠交換工事」 249,900 円
合 計	38,029,532	

【成果及び今後の課題】 :成果 :課題

小・中学校の情報化については、インターネット利用に係るフレッツ ADSL 回線の導入工事を実施することによって一定の情報環境を整備できた。

施設・設備について、危険箇所の改修など一定程度の改善を図ることができた。

備品整備については、各学校の特性・特徴に応じた整備を進めることができた。

耐震化対策については、耐震診断を早期に実施し、これに基づく耐震化工事の着手が求められる。また、これと並行して老朽化した施設・設備については、改修による質的整備を図る必要がある。

施設・設備は、全体的に老朽化が進行しており、年間を通して緊急応急対応（修繕）に追われる状況が顕在化していることから、抜本的な改修計画等を樹立し、これに基づいた取組が必要である。

教職員一人 1 台パソコンについて、情報セキュリティ確保の観点から現状の私物パソコンに依存した教務事務を早期に改善しなくてはならない。また、校内の情報共有による組織の活性化や、学校運営の高度化・効率化を推進する観点から早期に導入する必要がある。

備品整備については、各学校の整備水準に格差が存在することから、これを是正し、均衡ある水準を確保するため、それぞれの特性・特徴に応じて、今後も必要度を検討しながら計画的に整備する必要がある。

生涯學習

生涯学習

1 コミュニティのあるまちづくり(生涯学習課)

【総括】

社会的・経済的要請に応える主体的で自立した人材育成、地域リーダーの育成を図るため、国際理解教育事業を実施した。また、安芸高田市の社会教育関係団体に補助金を交付し、団体の活動支援と育成を行った。

【実施内容】

国際交流事業

区 分	決算額(円)	概 要
ニュージーランド 交流事業	4,243,869	姉妹都市であるニュージーランド・セルウィンに中学生12名、市民6名を派遣し交流を行った。 また、セルウィンから町長と前町長を含む9名の訪問団を受け入れ、姉妹都市としての交流を深めた。
シンガポール交流 事業	1,423,148	シンガポール・メイフラワー中学校に中学生8名を派遣し交流を行った。 また、55名の訪問団を受け入れ、クリスタルアーゴで開催した市内中学校芸術祭に訪問団の生徒が参加するなど、姉妹校としての交流を深めた。

社会教育関係団体支援(補助金)

団体名	決算額(円)	団体事業の概要
安芸高田市子ども会連合会	648,000	・各町子ども会連合会活動費 ・インリーダー研修会の開催
安芸高田市PTA連合会	450,000	・研修会の開催 ・会員活動費
安芸高田市国際交流協会	50,000	・団体事務費

【成果及び今後の課題】 : 成果 : 課題

国際交流事業については、派遣事業参加者と訪問団が来市した際のホームステイ受入家庭が全市に拡がり、多くの市民が関わりを持つことができた。

安芸高田市国際交流協会の設立支援を行った(平成20年2月22日設立)。このことにより、市民との協働による全市的な国際交流活動・国際理解教育の推進を図る体制を整えることができた。

国際交流協会の市民の認知度を高め、協会の組織体制の拡充を図るため、今後とも支援を行っていくことが必要である。

団体への補助金交付については、その適正化を図るため、補助対象経費や補助率の規定を設ける必要がある。

2 生き方の基盤づくり(生涯学習課)

【総括】

すべての教育の出発点であり、「生きる力」を育成する上で重要な役割を担う家庭教育を支援するとともに、文部科学省の新規事業である「放課後子ども教室推進事業」により、高宮町川根地域に「かわね放課後子ども教室」を開設し、放課後や週末等に地域の方々の参画を得て、体験・交流活動や学習活動等を実施した。

「安芸高田少年自然の家」の運営を4月1日より開始した。10月からは休所し、翌年度からのリニューアルオープンに向け、施設の改修工事を行った。また、市民に親しまれる施設をめざし、市民から愛称を募集し「輝ら里(きらり)」に決定した。

【実施内容】

家庭教育事業

区 分	決算額(円)	延実施回数(回) 【()内は昨年度】	延参加人数(人) 【()内は昨年度】
家庭教育支援事業 (広島県家庭教育推進協議会委託事業)	623,800	31 (34)	1,879 (2,132)

青少年教育事業

区 分	決算額(円)	事業概要
放課後子ども教室 (広島県補助事業)	2,339,000	教室名：安芸高田市かわね放課後子ども教室 実施回数 281回 業務委託料 2,200,000円 備品購入費 139,000円

「安芸高田少年自然の家」開設準備事業

区 分	決算額(円)	事業概要
安芸高田少年自然の家 検討会議	192,000	委員報酬(委員11名) 会議3回開催 平成20年7月13日付けで報告書を提出

「安芸高田少年自然の家」施設改修事業

区 分	決算額(円)	概 要
施設改修及び施設整備	204,108,849	消耗品費 988,364円 施設消耗品、事務用品 業務委託料 10,335,150円 実施設計委託料 5,040,000円 監理業務委託料 4,935,000円 など 工事請負費 190,912,050円 工事名：安芸高田少年自然の家改修工事

		請負業者名：(株)伏光組 工事期間：平成19年10月16日から 平成20年3月19日まで 備品購入費 1,873,285円 テレビ、時計、冷蔵庫等 施設備品
--	--	--

「安芸高田少年自然の家」愛称募集事業

区 分	決算額(円)	事業概要
安芸高田少年自然の家 愛称検討委員会	63,000	委員報酬(委員7名) 会議3回開催 平成20年3月5日付けで答申書を提出

【成果及び今後の課題】 : 成果 : 課題

「放課後子ども教室」を地元の振興会に運営を委託し、放課後・週末の子どもの活動を推進するとともに、子どもの居場所を確保し、地域で子どもを見守る体制を整えることができた。

広島県から職員の派遣を受け、「少年自然の家」の運営について専門的な指導・助言を受けた。

「放課後子ども教室」の事業概要を市民に広報し、認知度を高める必要がある。

「少年自然の家」を指定管理者による運営とし、効率的な運営体制を整える必要がある。

3 人や自然や文化を大切に作る社会づくり(生涯学習課)

【総括】

11月に市民文化センターが落成し、多くの市民に優れた文化・芸術の鑑賞機会を提供する基盤が整った。19年度は735席の収容能力のあるホールを活用し、落成記念事業を中心に文化・芸術事業を開催するとともに、ホールや研修室を生涯学習関係団体や一般の利用に供した。

文化財の保護と活用について、日本100名城「郡山城」の整備及び広島県史跡に指定された「松尾城跡」の案内看板を整備した。

【実施内容】

郷土の歴史資料や優れた美術作品の鑑賞機会の提供

区 分	決算額(円)	延入場者数(人) 【()内は昨年度】	概 要
歴史民俗資料館 企画展	3,041,272	3,155 (3,127)	「郡山城～毛利氏260年の城」 など2回
八千代の丘美術館 企画展	2,645,475	15,536 (19,776)	「第5期入館作家寄贈作品展」 など17回
市民ギャラリー向原 特別展	430,742	2,390 (1,515)	「児玉希望・和高節二 2人展」な ど5回
県美展巡回展	330,270	367 (701)	会場 高宮田園パラッツォ (5日間)

文化公演・文化講演会等の開催

区 分	決算額（円）	入場者数（人）	概 要
映画上映会	1,518,000	1,473	<ul style="list-style-type: none"> ・中央図書館開館記念事業 「佐賀のがばいばあちゃん」 ・第34回吉田文化祭共催事業 「Always 続三丁目の夕日」 ・ホール活用事業 「めぐみ」
文化公演	1,487,585	3,627	<ul style="list-style-type: none"> ・文化ホールこけら落とし公演 「安芸高田の調べ」 ・マイハートコンサート 「1コインコンサート」 ・NHK公開番組 「ぐ〜チョコランタン小劇場」 ・NHKラジオ公開録音番組 「ふるさと自慢うた自慢」公開録音 ・文化公演会 「神楽上演」
文化講演会	1,128,000	625	<ul style="list-style-type: none"> ・文化講演会 講師 あき竹城 「きらきら輝く人生のために」 ・美土里町文化祭共催事業 講演会 講師 林家染二

子どもを対象とした文化・芸術事業

区 分	決算額（円）	応募数 / 参加人数 【()内は昨年度】	概 要
歴史民俗資料館 絵画コンクール 「文化財をえがこう」	124,446	530点 (361点)	市内小学校の4～6年生の児童を対象に作品を募り、審査・表彰・展示を行った。
八千代の丘美術館 児童生徒自画像展	456,225	1,903点 (1,914点)	市内小・中学校の児童生徒を対象に自画像の作品を募り、審査・表彰・展示を行った。
八千代の丘美術館 入館作家出前教室	0	926人 (749人)	市内幼稚園・小・中学校に入館作家が出向き、絵画指導や創作活動などの指導を行った。
児童演劇地方巡回公演 (広島県共催事業)	352,400	402人 (270人)	劇団ポプラによる小学校公演を実施した。
中学校芸術祭	366,100	610人 (-)	市内中学校6校が、それぞれ合唱や吹奏楽などを発表する芸術祭を開催した。

人権教育事業

区 分	決算額（円）	延参加人数（人）	概 要
委員、職員研修	15,000	74	市PTA連合会役員研修 社会教育委員、職員研修
映画上映会	141,560	392	「バッテリー」 会場 八千代文化施設フォルテ
講座、講演会	361,378	349	人権教育講演会 「おばあちゃんがぼけた」 講師 「宅老所よりあい」所長 村瀬孝生さん 会場 市民文化センターホール 人権教育講演会 「住みやすい社会、生きやすい社会」 講師 落語家 露の団六 会場 JA 広島北部農協大ホール ほか

他にも公民館事業等において人権に関する学習の機会を提供しています。

文化財の保護・活用事業

区 分	決算額（円）	概 要
文化財整備事業	1,434,300	工事請負費 郡山城跡案内板改修工事 840,000円 松尾城跡説明板設置工事 189,000円 ほか
埋蔵文化財試掘調査	2,378,888	店舗開発事業に係る埋蔵文化財試掘調査業務委託料 1,507,800円 主要地方道吉田邑南線道路拡張工事に伴う埋蔵文化財試掘調査業務委託料 548,000円 ほか

【成果及び今後の課題】 ：成果 ：課題

文化事業については、広島県やNHKなどとの共催により大規模な事業を効率的に実施することができた。

市民文化センターを活用し、市文化団体連合会との共催により、新市施行後初めてとなる「市民文化祭」を開催した。

収蔵美術作品や民俗・歴史資料を市内の公共施設において適正に保存するため、作品や資料の状況を

調査し、今後の保存と展示について検討する必要がある。

各施設を活用しながら、多様性があり魅力的な文化センター事業を計画的に実施する必要がある。

4 豊かな自分づくり（生涯学習課）

【総括】

市民文化センターとともに、開架図書5万冊が収容できる中央図書館が11月に落成した。開館に向け、図書資料の購入や新しい図書館システムに対応する、図書へのICタグ整備などを行った。

公民館や文化センターなど、地域の社会教育施設を会場として様々な学習機会を提供し、市民の教養の向上や生活文化の振興を推進した。

市内のスポーツ施設を活用しながら、市民（子どもから高齢者まで）の体力づくり・健康づくりのために、既存のスポーツ団体活動や特色あるスポーツ活動を支援し、学校や地域総合型スポーツクラブなどにおける日常的なスポーツ活動の充実を図った。

【実施内容】

図書館（既存施設）

区 分	決算額（円）	概 要
図書資料等購入	2,508,147	図書、雑誌、視聴覚資料等の購入
読書推進事業	366,060	読み語りの会、ファミリーコンサートの実施など

参考）図書館の状況

区 分	18年度	19年度	比 較 【19年度 - 18年度】
年度末蔵書冊数（冊）	112,136	148,949	36,813
年度末登録者数（人）	9,801	7,651	2,150
年間貸出数（冊）	102,511	145,621	43,110

新図書館開館準備事業

区 分	決算額（円）	概 要
新図書館施設整備	49,000,071	消耗品費 3,191,300円 利用者カード、ブックエンド、ブックサポート等 業務委託料 2,300,409円 図書、視聴覚資料のTRCマーク作成業務委託料 備品購入費 42,394,337円 図書、業務用パソコン、家具備品等 ほか

多様な学習機会の提供

区 分	決算額（円）	延実施回数（回） 【（ ）内は昨年度】	延参加人数（人） 【（ ）内は昨年度】
情報通信技術基礎技能 講習（パソコン教室）	1,841,364	132 (208)	1,212 (2,376)
高齢者大学	1,847,742	49 (50)	5,458 (5,461)
市民セミナー	783,931	23 (21)	1,052 (1,303)
歴史民俗資料館 公開講座	184,073	7 (6)	466 (473)
八千代の丘美術館 入館作家公開講座	5,040	17 (14)	302 (295)

スポーツ振興計画策定事業

区 分	決算額（円）	概 要
スポーツ振興会議	95,000	委員報酬（委員11名）会議2回開催 平成19年度・20年度の2カ年でスポーツ振興計画策定について協議する。

健康、体力づくりの推進

区 分	決算額（円）	概 要
スポーツエキスパート 活用事業（県補助事業）	510,000	市内中学校の運動部に外部指導者を派遣し、地域の専門的指導者を活用するとともに、運動部活動と地域との連携を促進した。
B & G 海洋体験学習	360,000	B & G 財団の実施する海洋体験学習参加者に経費の一部を助成し、体験学習を通じて子どもの健康づくりや人間形成を図った。
指導者の育成	800,900	体育指導委員等が研修会に参加し、指導技術や資質向上を図った。

スポーツ振興団体支援（補助金）

団体名	決算額（円）	団体事業の概要
安芸高田市体育協会	4,300,000	・市総合スポーツ大会の実施 ・各地区体育協会の活動支援
安芸高田市スポーツ少年団	1,731,000	・各地区スポーツ少年団の活動支援
みつやの里スポーツクラブ	3,200,000	・子どもから高齢者までのスポーツ活動の実施
安芸高田市サッカー協会	400,000	・サッカーの普及、振興

		・ジュニアの競技力向上、育成
安芸高田市ハンドボール協会	1,620,000	・ハンドボールの普及、振興 ・ジュニアの競技力向上、育成
安芸高田市カヌー協会	280,000	・カヌースポーツの普及、振興 ・カヌー競技力の向上
安芸高田市サンフレッチェファンクラブ	400,000	・サンフレッチェ広島応援活動

【成果及び今後の課題】 ：成果 ：課題

昨年度に引き続き、新図書館の図書の見直しについては、司書と選書委員（図書館協議会委員代表3名）が行い、各分野の蔵書構成のバランスが図られた。

中央図書館の開館にあわせ専門の図書館長を配置し、市内6館の統一した運営が可能となった。

スポーツ振興計画の策定に向け、スポーツ振興会議を設置し協議を開始した。

新規の地域総合型スポーツクラブ設立に向け、県体育協会の支援を受けて活動計画を作成し、設立準備をすすめた。

高齢者大学など各地域で実施している公民館事業については、施設も含め今後の在り方を検討する必要がある。

地域総合型スポーツクラブの自立に向け、その育成と支援について統一的な方策を検討する必要がある。

5 生涯学習施設の維持・管理(生涯学習課)

【総括】

公民館や歴史民俗資料館などの社会教育施設、グラウンドやプールなどのスポーツ振興施設の維持管理並びに用具等の整備を行った。

【実施内容】

各施設の利用状況等

区分	決算額（円）	内訳（円）		利用人数（人）
社会教育施設 （直営施設）	73,428,538	公民館	11,797,319	43,301
		文化センター	40,908,020	99,760
		博物館等	7,894,318	17,959
		青少年教育施設	12,828,881	7,545
スポーツ振興施設 （直営施設）	47,350,363	グラウンド	31,257,255	70,622
		体育館	8,432,596	80,075
		プール	7,660,512	5,601
指定管理施設	188,856,400	八千代文化施設フォルテ	8,600,000	6,106
		向原若者センター	8,655,150	16,510
		吉田歴史民俗資料館	8,926,050	5,664

	B & G 海洋センター	34,228,550	66,370
	吉田運動公園	23,632,250	72,693
	吉田サッカー公園	53,303,600	40,080
	吉田温水プール	47,155,450	31,251
	美土里総合運動公園	3,391,300	7,469
	美土里緑の交流空間	964,050	418

A E D (Automated External Defibrillator : 自動体外式除細動器) 整備事業

区 分	決算額 (円)	概 要
A E D 整備事業	715,680	備品購入費 A E D 2 台購入 623,280 円 消耗品費 小児用電極スターター キット 4 セット 92,400 円

【成果及び今後の課題】 : 成果 : 課題

施設利用について統一的な基準を策定し、公平性の確保に努めた。

市民文化センター(クリスタルアージュ)落成にあわせ、甲田文化センターミュージズなど市内6施設を一体的に「文化センター」として条件整備を行った。

A E Dの整備計画35施設35台のうち、2台の購入と2台の寄贈により、累計12台の整備を行った。施設管理に関して、同種業務の一括契約や整備基準の策定など、事務の効率化と経費のコストダウンを図る必要がある。

A E Dの整備については、今後の維持管理も含め低予算で効率的にすすめるため、リース契約等を検討する必要がある。

教育行政評価 委員会の意見

教育行政評価委員会の意見

教育行政評価委員会の概要

1. 教育行政評価委員会の目的

本市の教育行政を効果的に推進するとともに、広く市民への説明責任を果たすため、教育に関し学識経験を有する者で構成する「教育行政評価委員会」を設置し、教育委員会の行った点検及び評価に関して意見を聴取する。

2. 開催日時及び場所

平成 21 年 3 月 13 日（金曜日）午前 10 時から
教育委員会事務局 会議室

3. 出席者

教育行政評価委員 4 人（P T A 関係者 1 人、学校関係者評価委員 2 人、大学教授 1 人）
安芸高田市教育委員会 8 人

4 議題

(1) 平成 19 年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

5. 委員会からの主な意見等

【教育委員の活動状況について】

市の教育委員は、会議や研修だけではなく、年間を通して学校へよく出入りをしており、学校行事や学校の教育環境の整備にも積極的に参加されている。学校の様子をよく理解されており、良いことだと思う。

【学校教育及び生涯学習の事務事業について】

子どもと親の相談員・生徒指導推進員は継続配置されているのか。国の補助事業の有無にかかわらず有用な制度は継続してほしい。

信頼される学校づくりの「特色ある学校づくり事業」において、それぞれの学校の独自性のある取組みの様子が理解できる。ただし、学校ごとの事業費に多少の差異が見られるので、事業費の大小にかかわらず、金額では表せない部分で努力している内容などの説明があればよいと思う。

「特色ある学校づくり事業」については、それぞれの学校で積極的な取組みがされて成果が上がっているようである。将来的には、学校間の取組みの交流を進めるとともに市民に対して事業の内容を積極的に公表し、事業実施にあたっては、一層地域連携を進めることが大切と思う。

学力については、英語は県平均と比較して高い数値を示しているが、国語や数学において通過率に多少の課題が見られるようである。小中学校における英語活動等の取組みを一層推進されるなど、努力をお願いしたい。

安芸高田市内の子どもたちの傾向として、家庭学習時間の不足やテレビ視聴時間について課題があるように思われる。引き続いて、課題の解決へ向けて取組みをお願いしたい。

不登校の児童生徒については、その原因について一層の分析を行い、効果的な対策が必要と思う。とりわけ、家庭への福祉的支援体制などについての記述も必要である。

また、直接教育委員会の所管する範囲ではないと思うが、義務教育終了後の進路未定者などについても現状の把握と対策が必要である。

「放課後子ども教室」については、こどもの体力、心の教育、地域との連携という観点からも意義のある事業と思われる。厚生労働省の「児童クラブ」との関係もあるが、安芸高田市の場合は、単に怪我をさせないように世話をするという視点ではなく、家庭学習も含めて極め細やかな指導をしていただいている事業内容などについて、今以上に周知に努め、市民への浸透を図るとともに制度の有効活用を図るべきと思う。

【総括意見】

教育というと、学校へすべての責任を押し付ける風潮が見受けられるが、とりわけ道徳教育については、家庭での教育が基本になることを忘れてはならないと思う。例えば、子どもたちの規範意識の薄れ(障害者駐車場への駐輪、視覚障害者用展示ブロック上への駐輪など)について、保護者も自らの責任として原因を考えることが大切である。

P T Aの会合でも「学校に来てほしい保護者ほど、なかなか学校に来てくれず、学校との接点につくれない。」という現実がある。報告書の作成にあたっては、このような課題の部分はどう表現できるか、教育的な観点も考慮した記述など、工夫すると分かりやすいものになると思う。

現代社会の中では、保護者をいかに変えていくかが課題となっている。

安芸高田の教育によって育った子どもたちが、親を変え、さらには地域を変えていくということを意識しながら、教育内容の一層の充実を期待する。

參考資料

安芸高田市教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する実施要綱を次のとおり定める。

安芸高田市教育委員会委員長 上田隆之

安芸高田市教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する実施要綱

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)第 27 条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が事務の管理及び執行の状況について組織内で実施する点検及び評価(以下「点検・評価」という。)に関し、必要な事項を定める。

(点検・評価の基本的なあり方)

第 2 条 教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、的確にその施策効果を把握するため、その目的又は目標に照らして、必要性、有効性、効率性、公平性の観点及びその他当該施策の特性に応じた必要な観点から点検及び評価を行うものとする。

2 教育委員会は、前項の規定に基づく点検及び評価の実施にあたっては、客観的な実施を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する。

3 教育委員会は、前項に規定する学識経験を有する者の知見を活用するため、教育行政評価委員会を設置し、必要な事項は別に定める。

(点検及び評価の基本的な事項)

第 3 条 教育委員会は、点検及び評価の実施にあたり、次に掲げる事項を協議し決定する。

- (1) 点検及び評価の対象に関すること。
- (2) 点検及び評価の実施方法に関すること。

- (3) 点検及び評価の報告書に関すること。
- (4) 点検及び評価結果の施策への反映に関すること。
- (5) 点検及び評価の公表に関すること。
- (6) その他点検及び評価の実施に関し必要なこと。

(報告書の作成及び公表)

第4条 教育委員会は、点検及び評価を実施したときは、その結果に関する報告書を作成するものとする。

2 教育委員会は、前項の規定により作成した報告書を市議会へ提出するとともに、市民へ公表するものとする。

(委任)

第5条 この要綱に規定するもののほか、点検及び評価の実施に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

安芸高田市教育行政評価委員会設置及び運営要綱を次のとおり定める。

安芸高田市教育委員会委員長 上田隆之

安芸高田市教育行政評価委員会設置及び運営要綱

(目的)

第 1 条 この要綱は、安芸高田市教育行政評価委員会(以下「評価委員会」という。)の設置及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第 2 条 評価委員会は、教育委員会の求めに応じて、教育委員会が実施した教育行政に関する点検及び評価に関することについて意見を述べるものとする。

(組織)

第 3 条 評価委員会は、5 人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- (1) 保護者代表
- (2) 学校関係者評価委員
- (3) まちづくり委員会代表
- (4) 学識経験等を有する者

3 委員の任期は 2 年以内とし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第 4 条 評価委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は評価委員会を代表し、議事その他の会務を総理する。

3 副委員長は委員長が指名した者をもってあて、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたとき、その職務を代行する。

(評価委員会の招集)

第 5 条 評価委員会は必要に応じて委員長が召集し、委員長が議長となる。

(関係者の出席)

第6条 評価委員会において必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて意見又は説明を聞くことができる。

(庶務)

第7条 評価委員会の庶務は、教育総務課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が評価委員会に諮って定めるものとする。

別表

区 分	番号	氏 名	備 考
保護者代表	1		市 PTA 連合会推薦
学校関係者評価委員	2		学校関係者評価委員(小学校)
	3		学校関係者評価委員(中学校)
まちづくり委員会代表	4		まちづくり委員会推薦
学識経験等を有する者	5		大学関係者